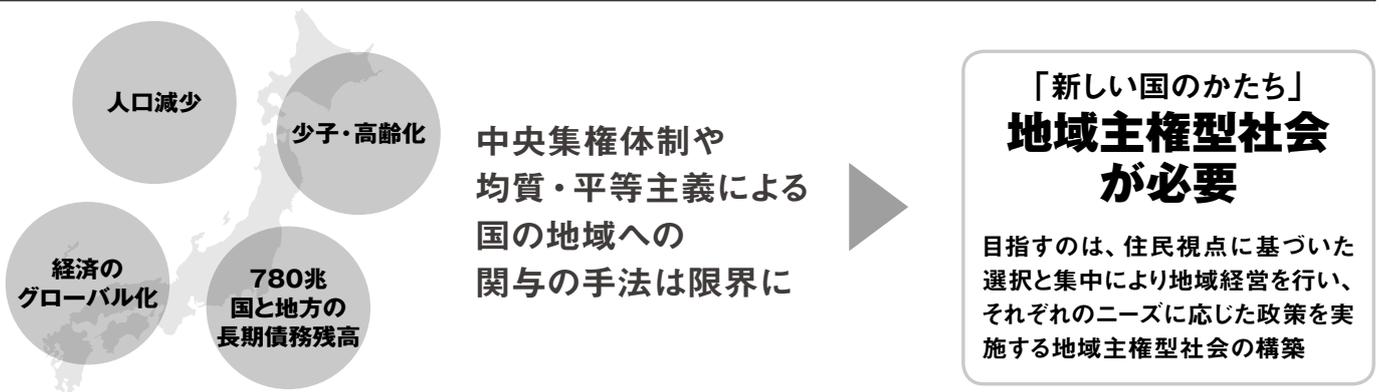


意見書 全国経済同友会地方行財政改革推進会議

地方分権改革の徹底と道州制導入に向けた政治の決断を求める

地域主権型社会の実現を目指し、経営者の視点から提言してきた全国経済同友会地方行財政改革推進会議は、来る総選挙に向けて、地域主権型道州制の実現に向けた枠組みをマニフェストに明記し、国民的議論へ発展させることを望む意見書を、5月11日に取りまとめた。

地域主権型社会の構築が急務



改革の方向性

- 1 地域主権型の地方府が確立されるべき。** その地方政府を構成する基盤は、近接性の原則から基礎自治体である。
- 2 基礎自治体——道州——国という行政単位の役割分担が重要。** 補完性の原則に基づき、基礎自治体が行政問題を地域の実情に合わせて担当する。
- 3 地方自治体に対する国の関与や法令等による義務付けを廃止・縮小する。** 国の法令等を「上書き」できるような**条例制定権を強化**。
- 4 地域の行政に必要な費用はそれぞれの地域が負担する。** 地域がその役割を実施するに足る**税源を持つべき**である。

マニフェストから国民的議論へ

来るべき総選挙において、新しい国のかたちを示す「地方分権改革の徹底」と「地域主権型道州制の実現」を最大の争点の一つとして国民に問うことが重要。

各政党のマニフェストにおいて、少なくとも下記の点が明確にされることを強く望む。

- 1 地方行財政改革の推進の基本的考え方と具体的政策**
地方行財政・分権改革をさらに推進するための基本的考え方、事務事業の移譲、国の地方支分部局の改廃、税源の移譲など、具体策の提示
- 2 道州制導入の基本的考え方**
道州制導入の是非、およびその理由
地方行財政・分権改革と道州制の関係について
- 3 各行政単位の担う役割分担と税・財政制度についての基本的考え方**
道州制において想定する各行政単位が担う役割分担
その財政需要を賄う財源の仕組みについての基本的考え方
- 4 財政調整の仕組みについての基本的考え方**
道州制において想定する行政単位間の財政調整制度の仕組みについての基本的考え方
- 5 区割りの基本的考え方**
想定する道州制の区割りに関する基本的考え方
東京都の扱いや、政令指定都市を中心とする大都市の扱いについての基本的考え方
- 6 道州制実現までの工程表**
道州制基本法の制定を含んだ、道州制の実現のための工程表の明示